

笠松町のち支える自殺対策行動計画を策定しました

町では、平成31年度(2019年度)から35年度(2023年度)までの5年間の期間とする「笠松町のち支える自殺対策行動計画」を策定しました。

この計画は、「生きることの包括的な支援」として、町全体で自殺対策に取り組み、「誰も自殺に追い込まれることのない笠松町」の実現を目指すものです。

基本理念

いのち支えるかさまつ

～誰も自殺に追い込まれることのない笠松町の実現を目指して～

基本施策 次の5つの施策を軸に自殺対策に取り組みます。

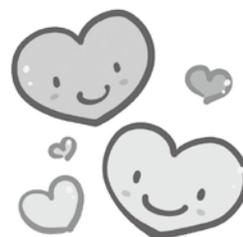
1	地域におけるネットワークの強化 自殺に追い込まれる原因は人それぞれで、複数の要因が関係している場合もあります。包括的な自殺対策の推進に向け、医療・保健・生活・教育・労働など、様々な関係機関のネットワークづくりを強化します。
2	自殺対策を支える人材育成 自殺の危機を示すサインに気づき、話を聴いて、必要な相談、支援機関につなぐ役割を担う人材(ゲートキーパーなど)の育成を進めます。
3	住民への啓発と周知 誰もが陥る可能性のある自殺に関する理解を深めると同時に、自殺対策における住民一人ひとりの役割についての意識が共有されるよう、啓発事業を実施します。
4	生きることの促進要因への支援 自殺対策では、「生きることの阻害要因」を減らすと同時に「生きることへの促進要因」を増やすことが重要です。居場所づくりの推進など、生きることの包括的な支援を推進します。
5	児童生徒のSOSの出し方に関する教育 困難やストレスに直面した児童生徒が躊躇せず周囲に助けを求められるよう、SOSの出し方に関する教育や支援体制の強化を推進します。

重点施策 重点的な取り組みが必要と考えられる次の対策を中心に支援を推進します。

1 若者への対策	2 高齢者への対策
3 生活困窮者・無職者への対策	4 勤務・経営への対策

※計画は、町ホームページや役場1階ロビー、福祉健康センターで閲覧できます。

【問合せ先】 健康介護課 ☎388-7171



寄附

【社会福祉事業】 大栄食品株式会社

現金 500万円

寄贈

【防災用備品】 岐阜県LPガス協会岐阜支部 羽島郡ブロック

低圧LPガス発電機 2台

町では、ご趣旨に沿うよう活用させていただきます。